

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）					
地区名	豊明東部2期地区					
事業箇所	豊明市大久伝町					
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県の西部に位置し、地区東側は二級河川若王子川、北側は愛知用水、南側は二級河川境川に接する地域である。地区内では都市近郊の立地を生かしながら、水稻を中心に、かんしょ、トマト、かぼちゃ等の野菜栽培が行われている。地区内の排水は、昭和46年～55年にかけて県営たん水防除事業により大久伝排水機場が設置され、境川へ排水されている。しかし、近年の都市化の進展に伴い流出量が増大するとともに、既設排水機場は設置から30年以上が経過し排水能力の低下がみられ、湛水被害の恐れが高まっている。</p> <p>このため、本事業により排水機場を更新することで地域の湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。 （基準雨量：289.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	20.2億円		■工事費 17.5億円、■用補費 0.5億円、■その他 2.2億円			
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成36年度
事業内容	<p>排水機場 1箇所</p> <p>・大久伝排水機場（φ1350×2台）</p>					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は651haの流域をもつ地域であり、地区内の排水は既設の大久伝排水機場により境川へ排水されている。しかし、近年の都市化の進展に伴い流出量が増大するとともに、施設の能力低下により農地・農業施設・公共施設等に多大な湛水被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に本施設の更新を行い、これらの被害を防止する必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>降雨時における排水を農業用排水機場に依存する地域であり、機能低下した排水機場を速やかに更新し、排水能力を向上する必要がある。</p>			

	3) 環境への影響	自然環境等に著しい悪影響を及ぼさないよう、魚類の工事区域外への一時移動や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	地区内の排水を本機場が担っており、施設の更新は必要不可欠である。また、地区内の排水路の設置状況等の現地条件からも、排水機場の設置場所を大きく変更することは困難であり、現在の位置に設置することが最も妥当な計画である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
	【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。		
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
豊明東部2期地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			